

## 院外処方に関するお知らせ

浜の町病院では、平成 25（2013）年 10 月の新病院移転後より外来受診の患者さんには、原則として院外処方せんを発行させていただいております。患者さんには、保険薬局で「院外処方せん」によるお薬の受け取りをお願いすることになります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ただし、処方内容によっては、院外処方せんを発行できないことがあります。

### **処方せんには有効期限があります**

期限は、処方せん発行日を含めて 4 日間（日曜・祝祭日も含む）です。

院外処方せんの有効期限が切れたり紛失したりした場合、処方せんを再発行しなければ、原則としてお薬を受け取ることができません。

再発行に係る費用は保険が適用されず、自費になる場合がありますので、必ず有効期限内に保険薬局へご提出ください。

### **どうやってお薬をもらうの？**

院外処方せんを受け取られたら、ご自身（または付添いの方）で保険薬局へ提出していただき、お薬を受け取ります。

事前に保険薬局へ処方せんの内容を FAX 送信しておく、と、保険薬局での待ち時間を短縮することができますが、FAX をした場合でも有効期限内に必ず原本を保険薬局へ提出しなければなりません。

なお、仕事の都合などによりご自身がお薬を取りにいけない場合には、ご家族の方などが処方せんを保険薬局に持っていき、調剤してもらうこともできます。

### **院外処方せんの利点**

- ・病院内での待ち時間が短くなります。

（ただし、保険薬局まで移動していただくかはなりません）

- ・お薬の選択幅が広がります。

ジェネリック医薬品の使用により、お薬の費用が安くなることがあります。

詳しくは、実際にお薬を受け取られる保険薬局へお尋ねください。

- ・複数の病院からお薬が処方されている場合、お薬の重複や、飲み合わせなどを薬剤師が入念にチェックするため、お薬の相互作用による副作用の防止につながります。

### **保険薬局の選択**

ご自宅の近く、またはご都合の良い保険薬局をお選びください。

『保険調剤薬局』『保険薬局』『処方せん受付』などが目印です。

1 階の正面玄関近くに院外処方 FAX コーナーが設置されており、福岡市薬剤師会のスタッフの方々が『かかりつけ薬局』探しや FAX 操作のお手伝いをされていますので、お気軽にお尋ねください。